

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2013
1/1
No.601



幸せな一年でありますように

もくじ

町長年頭のあいさつ.....	2
特集 若者、町長と語り合う.....	3
●町政情報館 中学2年生職場体験がスタート.....	5
●インフォメーション.....	10

●みんなのサポセン 子育て支援ボランティアグループ「いちごの会」..	14
●あいちゃんぬいぐるみと図書カードが当たるお年玉クイズ.....	14
●愛川トピックス.....	15



迎春

活力にあふれ、
安心して暮らせる町に

愛川町長 山田登美夫

明けましておめでとうございます。

皆様には、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

平成25年の年頭に当たり、謹んでごあいさつ申し上げますとともに、町政への温かいご支援とご協力に対し、心から感謝を申し上げます。

昨年の我が国の経済は、復興関連需要の増加などを背景に相対的には堅調に推移してきましたが、長引く海外経済の減速や日中関係ビジネスの停滞などを受けて個人消費にも影響が及び始めるなど、依然として先行き不透明な状況が続いており、地方財政への影響は避けられない状況であります。

そうした中にありましても、本町では、健康・福祉施策として新保健センターの建設工事への着工や中津工業団地第1号公園トリム広場の大型複合コンビネーション遊具の設置をはじめ、安全安心のまちづくりに向けたさまざまな都市基盤整備はもとより交通安全施設整備の充実や防災資機材の計画的整備を図ることができました。

また、地域の見守り活動の一つとして郵便局との「見守りあいねっと」のスタート、まち美化アダプト制度の推進や観光キャラクター「あいちゃん」のPRなど、町民皆さん

との協働により、多くの事業を実施することができたところであります。

新しい年を迎え、3月には首都圏の新たな大動脈となる圏央道さがみ縦貫道路のうち「海老名インターチェンジ」から「相模原愛川インターチェンジ」までの区間が開通する予定でありまして、本町にとっても産業経済の活性化がより一層進展するものと期待しております。

また、県企業庁が進めている「愛川メガソーラーパーク」が4月末に完成し5月からは一般開放がされるなど、再生可能エネルギーの普及啓発や観光振興に大きく寄与するものと思っております。特に昨年10月に、このメガソーラー施設を中心に発電施設が立地する愛川・津久井地域が経済産業省の「次世代エネルギーパーク」に認定されましたことから、宮ヶ瀬ダム周辺エリア一帯を町の観光施設として広く町内外にPRしていくなど、これらの資源を有効に活用しながら、活力にあふれ安心して暮らせる町づくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

皆様にとって、新しい年が明るく健康で幸せに満ちた年となりますよう、心から祈念いたしますとともに、町政への相変わらぬご協力をお願い申し上げます、新年のごあいさついたします。





由井集さん

「愛川町の消防士になり、地元の人々の安心・安全を守っていきたいです」



長嶋愛さん

「将来は教師になりたいです。現在、東京都新宿区の小・中学校でボランティアをしています。愛川町の児童・生徒との感性の違いを強く感じていますので、愛川町の小・中学校でもボランティアをしたいです」



河内友矩さん

「もっと自分を知って自分に合った仕事を見つけ、世の中の役に立ちたいと思います」

新年または将来の抱負は？



野口亮馬さん

「中学校の教師を目指し、勉強のほかに愛川町をもっと好きになってもらえるような指導をしていきたいです」



才記竣平さん

「今までの経験を生かし、年齢に見合う成長をしたいです」



常世田賢吾さん

「海外へ留学し視野を広げ、コミュニケーション力や異なる環境にも適応できる力を養い、将来は通訳の仕事をしたいです」



若者、町長と語り合う

特集

「若者から見た愛川町の未来を語る」をテーマに、今月13日に行われる成人式の企画・運営を担う成人式実行委員会委員10人と、ジュニアリーダーズクラブ・シニアリーダーの2人が町長を囲み懇談しました。交通や教育など、さまざまな意見や質問をお聴きしました。内容の一部を紹介します。



萩原朋美さん

「大学で英語とフランス語を勉強しています。語学力と異文化コミュニケーション能力をしっかりと身に付け、将来は語学を生かして空港で働きたいです」



深澤一樹さん

「将来は教師を目指しています。学力だけの教育ではなく、思いやりや感謝することができる子どもの教育をしたいです」



上原実愛さん

「たくさんの方にチャレンジをして、自分にとって楽しい未来にしていきたいです」



伊倉啓介さん

「将来はIT関係の職に就きたいと思っています。その中で自分の力を試していきたいです」



森麗花さん

「人と話すこと、コミュニケーションを取ることが好きなので、たくさん子どもたちと関わることが出来る教師になりたいと思います。子どもたちの無邪気な笑顔からは、とても元気をもらいます。一緒に笑って活気あふれる絆を築いていきたいです」



高橋正太さん

「現在、愛川町の湧水についての卒業研究を進めているので、データをまとめ完成させることが、今年の抱負です」

若者、町長と語り合う

町長 ●町の将来を担う、若い皆さんから見た愛川町について、率直なご意見や質問を聴かせてください。

若者 ●鉄道について、横浜・新宿方面への移動はできませんが、相模原市から東京都小平市方面などへの南北の移動がスムーズにできるといいと思います。

町長 ●鉄道や高速道路などが、都心へ集中していることが問題になっており、現在、神奈川県から埼玉・茨城・千葉県を通る圏央道の工事が進められています。その一部である、さがみ縦貫道の「海老名インターチェンジ」から「相模原愛川インターチェンジ」までの区間は、3月に開通予定です。町民の悲願であります鉄道については、事業者など関係機関へ働き掛けています。

若者 ●鉄道の具体的な計画はありますか？

町長 ●小田急多摩線の唐木田駅から相模原市・愛川町を経由して厚木市まで延伸する研究をしています。

若者 ●インターチェンジの開通、メガソーラー施設の完成がありますが、町民への特典はないですか？



スとして還元できると思っています。

若者 ●橋本方面のバスがなくて通学するのに不便です。小沢地区に住宅も増え、子どもたちの通学も坂があり、車の交通量も多く危険です。役場から小沢地区までのバスを走らせることはできませんか？町が補助してバスを走らせる考えはないですか？

町長 ●相模原市方面へのバスですが、半原から三ヶ木までの路線は、赤字路線で神奈川中央交通では廃止する予定でしたが、バスを利用して通学している学生がいることから、愛川町と相模原市で赤字部分を補てんし運行しています。北里大病院行きのバス路線は、赤字補てんをしても運行が難しく廃止

になりました。町では「町内循環バス」を2台走らせており、経費が1台1,500万円ほどがかかっています

ので、これ以上の増便は難しいと考えています。神奈川中央交通にも橋本方面のバスの増便を要望しています。

若者 ●半原バスターミナル、愛川バスセンターなどに「パーク&ライド」として、駐車場を整備して、バスを利用しやすくするのはどうですか？

町長 ●それぞれ、駐輪場を設けていますのでご利用ください。乗用車は、広い駐車場が必要になってしまい課題が多くあります。

若者 ●町の中学生の学力が低いという話を聞きます。部活動も大事ですが、放課後に勉強したい子のために、学校に塾のような場所を設けてはどうですか？

教育長 ●校内に塾形式の場所を設けるのは難しいと考えます。今年から、高校の入試制度が変更されますので、試験で自分の力を十分出せるように先生方も考えています。1・2年生には町の費用で学力テストを行い、自分の実力を知って次のステップに向かって行くように考えています。

若者 ●交番に誰もいないことが多いのですが、どうしてですか？

町長 ●警察官が巡回などをしていると、留守になることがあります。警察のシステムでは、交番や派出所に電話が置いてあり、警察署に直接つ

ながります。すぐに対応できるようになっていますので、安心してください。

若者 ●町にはお年寄りの方も多いと思います。いざという時のための自働体外式除細動器(AED)はどのくらい設置されていますか？

町長 ●町内の公民館や学校などの公共施設27カ所に全て設置しています。コンビニでも設置しているようです。いざという時のために、講習会や、防災訓練などに参加してください。

若者 ●町独自のいろいろな政策が、なかなか伝わってきません。全町民に伝わるような広報を考えてください。

町長 ●町は広報誌やホームページなどで情報を発信しています。広報誌などに詳しく掲載していますので、興味を持ってご覧いただけるといいと思います。また、毎年「町長と話し合うつどい」などで各地域に向いて町の事業内容などをお話しし、情報共有に努めています。

若者 ●ごみの出し方が変わりましたが、ごみ収集所に外国人に分かるような表示をしてください。

町長 ●外国人が多く住む地域の収集所には、ポルトガル語・スペイン語の表示もしていますので、すぐ対応します。ごみの分別については、資源の有効利用のため、皆さんも協力をお願いします。

参加者全員 ●今日はどうもありがとうございました。

教育

がんばれ！中学2年生
1月16日から職場体験がスタート

問 教育委員会教育開発センター ☎(内線) 36119

町内外の120社を超える事業所などの全面的な協力をいただき、1月16日(水)から18日(金)にかけて、ことしも、中学2年生426人が一斉に職場体験に取り組みます。

この職場体験は、働くことの大切さや意義、社会人としてのマナーや言葉遣いの大切さを理解するなど、自分の生き方や将来を見つめ直していくことを目指しています。

昨年度アンケートでは、生徒の90%以上が「働くということについて

考えることができた」「仕事の喜びや楽しさを感じる事ができた」「仕事の厳しさを感じる事ができた」「勉強する事の大切さがわかった」「職場体験を充実して終える事ができた」としており、大きな成果をあげています。

慣れない環境の中で、職場体験に挑む中学生です。働く生徒たちを見かけましたら、温かい言葉かけや応援をよろしく願います。

保険

高額療養費の申請
確定申告前に領収書の複写を

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3377

確定申告の際に医療費控除を受ける方については、医療機関の領収書の原本を提出することになります。

一方、国民健康保険の高額療養費を申請する場合にも、領収書の確認が必要となります。そのため、確定申告後に、平成24年中に医療機関を受診した分の高額療養費を申請する

場合には、確定申告前に領収書の写しをとっておく必要がありますのでご注意ください。
高額療養費申請書は該当者に国保医療課から送付します。領収書の写しと一緒に持ちください。

助成

商工振興資金利子補給補助、
信用保証料補助制度のお知らせ

問 商工観光課商工労政班 ☎(285) 6948

町内にある中小企業者が表中の融資を受けた場合に、償還利子の一部を補助する「商工振興資金利子補給補助金」、融資を受ける際に支払った信用保証料の一部を補助する「信用保証料補助金」を設けています。

納していること
申請方法 ◆ 商工観光課に用意してある申請書に必要事項を記入し、金融機関で融資確認を受けた上で、商工観光課へ申請してください。
申請期限 ◆ 1月28日(月)

■ 補助対象資金など

種類 項目	商工振興資金利子補給補助金	信用保証料補助金
補助対象 資金	次の資金の借入れ合計 500万円を限度とします。 ・町中小企業事業資金 ・県小規模事業資金 ・県小口零細企業保証資金 ・県経営安定資金(県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る) ・日本政策金融公庫国民生活事業資金	次の融資を受けるにあたり、支払った信用保証料が対象です。 ・町中小企業事業資金 ・県小規模事業資金 ・県小口零細企業保証資金 ・県経営安定資金(県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る)
補助期間	借入の月から3年間	
補助率・ 補助金	償還利率の年2%以内	・町中小企業事業資金を借りた場合は上限3万円 ・県小規模事業資金等を借りた場合は上限1万5千円

※セーフティネット保証制度を利用した融資は、これらの補助の対象とはなりませんので、ご注意ください。

協働

審議会などの委員を募集します

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3244

町民皆さんの声をまちづくりを生かすため、各種の審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。
応募資格◆次に該当する方

①町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日の中の会議に出席できる方
 ②他の審議会などの公募委員でない

方

- ③町職員および町議会議員でない方
- ④国民健康保険運営協議会は、①②③に加えて愛川町国民健康保険被保険者の方

応募方法◆「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵便・ファクス・電子メールいずれかの方法で各担当課あてにお送りください。
応募申込書のある場所◆役場1階町

政情報コーナーおよび各担当課、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ
応募期限◆2月1日(金)
任期◆平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間。
報酬・謝金◆委員には、条例などに基づく報酬・謝金をお支払いします。

【国民健康保険運営協議会】

主な設置目的	国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3378 ファクス(285) 6010 電子メール kokuho@town.aikawa.kanagawa.jp		

【健康プラン推進協議会】

主な設置目的	健康プランの推進に関することやプランに係る施策および事業の進行管理などをします。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	1回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339 ファクス(286) 5021 電子メール kenko-choju@town.aikawa.kanagawa.jp		

【環境審議会】

主な設置目的	環境基本法の規定に基づき、環境の保全や創造に関する基本的事項などについて調査し、答申などをします。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	1回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	環境課環境対策班 ☎(内線) 3512 ファクス(286) 5021 電子メール kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp		

【廃棄物対策審議会】

主な設置目的	廃棄物の減量や適正な処理に関する事項について調査・審議し、その結果を答申します。		
募集人数	3人	年間開催予定回数	1回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	環境課廃棄物対策班 ☎(内線) 3512 ファクス(286) 5021 電子メール kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp		

【町営住宅管理運営委員会】

主な設置目的	町営住宅の円滑な運営を図るため、建設・建て替えや新規入居者の選考について審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	1回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	都市施設課建築班 ☎(内線) 3449 ファクス(286) 5021 電子メール toshi@town.aikawa.kanagawa.jp		



募集

「新保健センター」の愛称を募集します

問 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

ことし10月に、福祉センターの隣りにオープン予定の「新保健センター」の愛称を募集します。皆さんに親しまれる施設となるよう、多くの方のご応募をお待ちしています。

応募期間 ◆1月10日(木)から1月31日(木)まで(必着)

応募資格 ◆町内在住・在勤・在学の方で、1人につき1点に限ります。

応募方法 ◆役場健康長寿課、半原出

張所、中津出張所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、健康長寿課へお持ちいただくか、郵送、ファクス、電子メールでも受け付けます。詳しくは、町ホームページでご確認ください。

愛称の決定 ◆選考委員会を開催し、3月下旬までに決定します。入選された方には記念品を差し上げます。



新保健センター完成予想外観

3階

『健康づくり室』

・健康体操や高齢者の介護予防事業などに使用します。

『調理実習室』

・離乳食講習会、幼児食講習会、ヘルスあっぷクッキングなどに使用します。

『子育て支援センター』

・現在、福祉センターで行っている、子育ての悩み相談や母親同士の交流などの事業を移設します。

2階

『健診室』

・乳幼児健診や、むし歯予防教室、親子教室、マタニティセミナーなどに使用します。

『診察室』

・乳幼児健診、2歳児歯科検診などの診察に使用します。

1階

『多目的室』

・がん検診や町民健康講座、元気あっぷ体操教室などに使用します。

『事務室』

・乳幼児健診やがん検診など各種健診に係る受付や案内を行います。

表彰

交通事故のない、安全な町を目指して 交通安全推進大会を開催

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320



悲慘な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さん一丸となつて交通安全に取り組み、11月17日交通安全推進大会が開催されました。

当日は、交通安全に功績のあった方々に対する表彰式や交通安全作文の朗読が行われました。

大会で表彰されたみなさん(敬称略)

●町交通安全対策協議会長表彰

交通安全功労者 ◆(株)厚木自動車学校

海老名ドライブバースクール

交通安全作文最優秀賞 ◆武川遥奈・

山口優芽・小島彩香・及川葵

交通安全作文優秀賞 ◆蜂谷地桜・栗

井涼介・長嶋楓・城所ほのか

●町交通安全対策協議会長・厚木警察署長連名表彰

セーフティ・ドライブ・コンテスト

優秀賞行政区 ◆桜台団地区・下谷八

菅山区・半纏区

同努力賞行政区 ◆春日台区

●厚木警察署長表彰

交通安全功労者 ◆横田武

●厚木警察署長・厚木警察署管内交通安全協会会長連名表彰

交通安全功労者 ◆恵平哲男・影山幸

子・藤川英美・近藤寿・久保嘉・木

田孝治

●厚木警察署管内交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 ◆三浦弘美・千葉昇

知・齊藤宗宏・有働学・武田美津枝

受賞が紹介されたみなさん(敬称略)

大会席上、次の方々の受賞が紹介されました。

●県知事表彰

交通安全功労者 ◆天野廣行

●県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰(交通栄誉章緑十字銅章)

交通安全功労者 ◆古座野真澄・齊藤力

優良運転者 ◆酒居忠昭

●県交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 ◆加藤達三・清田洋二

優良運転者(20年) ◆小島重夫・小

野勝儀・小川武・吉邑高志

同(15年) ◆木村清次郎・加藤久・

木村石光・渡邊勝三・宮崎久治・多

胡みづえ・江藤清子・松橋順子

年金

新成人の皆さん 20歳になると国民年金がはじまります！

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3377
厚木年金事務所 ☎(223) 7171

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。20歳になった皆さんは、保険料の納付が始まります。年金制度を正しく理解していただくため、国民年金への疑問にお答えします。

Q. 20歳になったときの手続きは？

A. 20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）に、日本年金機構から案内が送られます。案内の中の「国民年金被保険者資格取得届出書（照会票）」に記入・押印の上、町国保医療課国保年金班へ提出するか、同封されている返信用封筒で返送してください。該当する月の終わりまでに案内が届かない場合は、年金事務所にお問い合わせください。

Q. 保険料が納められなかったら？

A. 経済的に苦しくて納付が困難なときのために「保険料免除制度」があります。また、学生には「学生納付特例制度」、30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があり、申請し、一定の基準を満たしていれば保険料が免除・猶予されます。免除・猶予を受けずにそのままにしておく、

将来年金が受けられなくなってしまう可能性があるのでご注意ください。

Q. 保険料を納めるのは何年間？

A. 国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料が掛かり、全ての保険料を納付すると、65歳から満額の老齢基礎年金（平成24年度は年額786,500円）が受けられます。老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、免除・猶予期間、合算対象期間を合わせて最低25年必要です。

Q. 厚生年金の保険料を納めていますか、国民年金の保険料も納めるの？

A. 厚生年金や共済組合の加入者を、国民年金の「第2号被保険者」といい、20歳以上60歳未満の加入期間は、国民年金保険料も合わせて納めていることとなりますので、別途納める必要はありません。

また、原則65歳未満の厚生年金や共済組合加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者（夫または妻）を、国民年金の「第3号被保険者」といいます。この期間も国民年

金保険料を納めた期間に入りますので、個人で納める必要はありません。

Q. 年金は老後のためだけのもの？

A. 国民年金は左表のように、病气やけがで障害が残ったときに障害基

例えば平成24年度の 給付額（年額）は	
障害基礎年金 （1級）	983,100円
障害基礎年金 （2級）	786,500円
遺族基礎年金 （子が1人ある妻）	1,012,800円

礎年金、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなったときに遺族基礎年金が受けられる場合があり、万一のときでも、経済的な保障があります。

Q. 将来、年金は本当にもらえる？

A. 国民年金は、国が責任を持つ制度です。また、適切な見直しを行っており、要件を満たせば年金は必ず受け取れますのでご安心ください。

助成

ひとり親家庭への 医療費助成制度のお知らせ

問 国保医療課医療給付班 ☎(内線) 3373

ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんと養育者に対し、入院費・通院費などの医療費を助成しています。

随時受け付けをしていますので、該当する方は国保医療課で申請してください。ただし、申請者および同居親族に所得制限があります。

対象者 ◆次に該当する方が対象です。
①18歳に達する年度の末日（3月31日）までにあるお子さんを養育している方

②通信制教育課程などの学校に在学

中の18歳以上20歳未満のお子さんを養育している方

③中程度以上の障害のある18歳以上20歳未満のお子さんを養育している方

申請に必要な物 ◆
・健康保険証（親子共に必要です）
・申請者の印鑑

※このほか、申請者および同居親族の所得（課税）証明書などが必要な場合もありますので、申請前に国保医療課医療給付班へご相談ください。

使用料

平成25年4月1日から
公共下水道使用料が変わります

問 下水道課業務班 ☎(内線) 3433

清潔で快適な居住環境の実現と河川などの公共用水域の水質保全を目的に整備を進めている公共下水道事業では、施設の建設や維持管理費に要した借入金返済額が年々増加しています。使用者皆さんに負担して

いただいている下水道使用料は、家庭や事業所から発生する汚水処理に要する維持管理費と下水道の建設に要した借入金を返済する費用に充てられていますが、下水道使用料だけでは賄うことができないため、その不足分を一般会計から繰入金(税金)で補っている状況です。

排水量に応じた、より適正な料金をご負担いただきながら、下水道財政の健全な経営を進めるため、やむを得ず下水道使用料の改定をさせていただきますこととなりました。

今後とも健全な経営とサービスに努めてまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。
※下水道使用料は、2カ月に1度、水道料金とともに請求します。
※井戸水などを使用している方は、下水道使用料のみの請求となります。

1カ月当たりの公共下水道使用料 (消費税抜き)

区分	排水量	使用料	
		現行	改定後
基本額	8m ³ まで	700円	750円
加算額 (1m ³ につき)	8m ³ を超え 15m ³ まで	90円	97円
	15m ³ を超え 30m ³ まで	92円	99円
	30m ³ を超え 50m ³ まで	94円	103円
	50m ³ を超え 100m ³ まで	124円	134円
	100m ³ を超え 300m ³ まで	156円	169円
	300m ³ を超え 500m ³ まで	196円	212円
	500m ³ を超え 1,000m ³ まで	232円	253円
	1,000m ³ を超える分	235円	255円

下水道使用料の計算例		
1カ月当たり30m ³ 排水した場合の使用料		
基本額	8m ³ までの分	750円
加算額	8m ³ を超え 15m ³ までの分	7m ³ ×97円 = 679円
	15m ³ を超え 30m ³ までの分	15m ³ ×99円 = 1,485円
	小計	= 2,914円
消費税込合計		= 3,059円

貸付制度の内容

学校の種別	修学資金		就学支度資金
	貸付月額	貸付月数	貸付総額
小学校	—	—	39,500円
中学校	—	—	46,100円
高等学校 専修学校高等課程	公立	36カ月	150,000円
	私立		410,000円
専修学校一般課程	公立	24カ月	150,000円
	私立		—
高等専門学校 ※()内は4年生以降の金額	公立	60カ月	150,000円
	私立		410,000円
短期大学 専修学校専門課程	公立	24カ月	370,000円
	私立		580,000円
大学	公立	48カ月	370,000円
	私立		580,000円

県では、母子家庭や寡婦家庭、父のいない家庭のお子さんが安心して修学できるよう、修学資金や就学支度資金などの貸し付ける制度を設けています。

修学資金 ◆ 高校・大学・専門学校などに修学するために必要な資金の貸し付けです。
就学支度資金 ◆ 小・中・高校・大学・専門学校などへの入学に必要な資金の貸し付けです。
※県教育委員会が行う奨学金制度や独立行政法人日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は修学資金の貸し付けを受けることはできません。

助成

母子・寡婦家庭の方へ
修学資金などの貸付制度のお知らせ

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課 ☎(224) 1111(内) 3248

文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
1/9 (水)	新春経済講演会 「激動する国際情勢と日本の針路」 講師 外交ジャーナリスト・作家 手嶋龍一	13:30	15:00	商工観光課 ☎ 285-6948	無料 (先着 535 人)
1/13 (日)	平成25年 愛川町成人式	14:00	16:30	愛川町 愛川町教育委員会 愛川町成人式実行委員会 ☎ 285-6959	関係者
1/19 (土)	愛川町防災講演会 「助かる命を守る共助、地域防災 はじめの一歩」	14:00	16:00	消防本部消防防災課 ☎ 285-3131	無料 (先着 500 人)

展示

月日	催し	主催	備考
1/6(日)～ 1/20(日)	米軍撮影空中写真による 「空から見た昭和20年代のあいかわ」	愛川町郷土資料館 ☎ 280-1050	

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談

☎ 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

法律相談《完全予約制》	4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※2月は1日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	10日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	16日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	23日(水) 午後1時～4時
不動産相談	24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	7日・10日・17日・21日・24日・28日・31日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりごと相談	11日(金) 午前10時～11時30分

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限ります。

教育相談

☎ 教育開発センター
☎ 206-1061 (直通)

来所相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
出張相談	●レディースプラザ 7日(月) ●ラビンプラザ 21日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談	平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

ハローワーク就労相談会

☎ 商工観光課商工労政班 ☎ (内線) 3523

ハローワーク職員による就労相談	10日(木) 午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー
-----------------	------------------------------

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎ (内線) 3792

催し

三遊亭円楽・柳家花緑二人会



三遊亭円楽 柳家花緑

「笑点」でもおなじみの六代目三遊亭円楽と、五代目柳家小さんの孫で幅広い活動で知られる柳家花緑。人気実力ともに兼ね備えた二人の名人芸をお楽しみください。

日 3月10日(日)午後2時開演(午後1時30分開場) 所 文化会館ホール 費 2,000円(全席指定) 他 前売り券は、1月12日(土)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問 文化会館 ☎285-6960

防災講演会

テーマ「助かる命を守る共助、地域防災ははじめの一步」

大地震に備え災害に強い人づくりを推進するため、東日本大震災から学ぶ地域防災について防災講演会を

開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。

日 1月19日(土)午後2時~4時 所 文化会館ホール 人 町内在住・在勤の方 師 玉木貴さん(静岡県防災士) 問 消防本部消防防災課 ☎285-3131

労働教育講座

「労働組合法」をテーマに労働教育講座を開催します。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

日 1月25日(金)午後6時30分~8時 所 愛甲商工会館2階会議室 人 町内在住・在勤または内陸工業団地内事業所に勤務している方 師 桐蔭横浜大学法学部准教授 勝亦啓文さん 申 1月23日(水)までに電話で商工観光課へ。

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

第58回愛川町一周駅伝 1月13日(日)午前10時スタート

新春恒例の町最大のスポーツイベント、愛川町一周駅伝競走大会を開催します。

午前10時に三増公園陸上競技場をスタートする選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、町内約28キロメートルを走り抜けます。

競技場内では、スポーツ少年団の子どもたちによるミニ駅伝競走大会

も行います。力走する選手たちへ、沿道で、競技場で、多くの皆様のご声援をお願いします。

※小雨・小雪決行、荒天の場合は中止 問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958



町一周駅伝競走大会に伴う交通規制

1月13日(日)三増地区の一部で交通規制を行います。

規制中は先導車や救護車など大会関係車両以外の車両は通行できません。大変ご迷惑をおかけ致しますが、選手の安全を確保するため、警察官または監察走路員などの指示に従って通行して下さるよう、ご理解とご協力をお願いします。

規制箇所 ◆ 第7区間の走路のうち、中央養鶏農業協同組合第24作業所前から県道65号線までの区間 規制時間 ◆ 午前11時30分ごろから午後0時30分頃までの約1時間

問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は2月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

三増公園陸上競技場は、1月から4月末日まで、芝生の養生期間のためフィールド内の使用ができません。

今月の抽選予約 4月利用分 抽選結果 2月2日(土)

問 スポーツ・文化振興課 ☎(直通)285-6958



今月の休館日・休園日

次の日程のほか、各施設とも1月1日(火)から1月3日(木)までお休みです。

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、16日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	29日(火)
図書館	毎週火曜日、4日(金)
郷土資料館	毎週月曜日(14日は除く)、15日(火)

■今月の納税 納期限は、1月31日(木) 休日納税・相談窓口 ☎ 1月26日(土)・27日(日) (町県民税) 第4期分(国民健康保険税) 第8期分(介護保険料) 第8期分(後期高齢者医療保険料) 第7期分 役場1階税務課

催し



消防出初め式

～安全で安心な町を目指して～

新春恒例の「平成25年愛川町消防

出初め式」を開催します。

地域防災の要となる消防署・消防団、地域や事業所の自衛消防隊などが集結し、消防演技や一斉放水を行います。

愛川中原中学校吹奏楽部、愛川高校和太鼓部の演奏も披露されますの

で、どうぞご参観ください。

日 1月5日 (土) 午前9時30分～11時30分
所 下箕輪消防訓練場(雨天の場合は文化会館ホール)

問 消防防災課予防警備班

☎285-3131

栄養士から一言

食べ物による窒息事故

～乳幼児や高齢者は特にご注意を～

新年明けましておめでとうございます。1月はお雑煮などお餅を食べる機会が多くなります。例年お餅の窒息事故が発生していますので気を付けてください。お餅だけでなく、ミニカップゼリー、あめ玉などで窒息事故が発生しています。特に、乳幼児や高齢者は食べ物による窒息が起きやすいので、あらかじめ予防法や応急手当について知っておくことが必要です。

乳幼児

臼歯きゅうしがなく食べ物をかんで、すりつぶすことができないことや、食べながら遊んだり泣いたりしてしまうことから、窒息が起こりやすくなります。

- ★食べ物は食べやすい大きさにして、なるべくそばにいて注意して見る。
- ★食べる時は食べることに集中させる。
- ★乳幼児がびっくりするようなことをしない。
- ★車や電車、飛行機などの乗り物の中では食べさせない。

高齢者

食べ物を認識し胃に至るまでの摂食・嚥下えんげ機能が低下しているため、ご飯やパンなどの粘りのある食べ物ねりあつを咀嚼そしゃくしにくく、大きな塊のまま入ってしまい窒息を起こす場合があります。唾液の分泌や咀嚼の機能が低下するので、食べ物の形態について注意が必要です。

- ★口の中が乾燥すると食べづらいのため、お茶や水などで口の中を湿らせ、水分を十分取りながら食べる。
- ★歯がなくなると咀嚼機能が低下するので、歯周病予防や義歯の調整などにも心掛ける。

応急手当の方法

食べ物が詰まってしまったときは、119番通報とともに、次の方法で詰まった物の除去を試みます。高齢者では、食べ物が口の中にたまっているのが見れば、まず、ガーゼなどを巻いた指で口からかき出すことを試みます。

背部叩打法こうだ

乳児は片腕にうつ伏せに乗せ顔を支える(図1)。少し大きい子は立

て膝になり太ももがうつ伏せにした子のみぞおちを圧迫するようにする(図2)。どちらも頭を低くして、背中の中を平手で何度も連続して叩きます。なお、腹部臓器を傷つけないように力を加減します。



図1 背部叩打法(乳児)



図2 背部叩打法変法(少し大きい子)

ハイムリッチ法(腹部突き上げ法)

大人や年長児では、後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして腹部を上方へ圧迫します(図3)。この方法が行えない場合、横向きに寝かせるか、座らせ前かがみにして、背部叩打法を試みます。



図3 ハイムリッチ法(年長児)

参考資料: 食品安全委員会「食べ物による窒息事故を防ぐために」

交通安全に努めましょう!
大きな事故につながります。

交通事故の背景に潜んでいる「近くだから」「少しだけなら」「自分だけは一といたた甘えや油断は、交通事故からかけがえのない命を守りましょう。」

保健ガイド



新保健センターの工事に伴い、健診会場を変更しています。会場をご確認の上、受診・受講してください。

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 1月22日(火)午後1時30分～2時30分 所 福祉センター 3階会議室 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339

すくすく親子健康相談

日 1月22日(火)午前9時30分～11時 所 福祉センター 3階会議室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

乳幼児の健康診査

対象者には1月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

対象	期日	会場	持ち物
4カ月児 (平成24年9月生まれ)	2月5日(火)	福祉センター 3階会議室	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成24年4月生まれ)	2月14日(木)		母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成23年7月生まれ)	2月8日(金)	役場4階 会議室	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成21年7月生まれ)	2月12日(火)	文化会館 3階会議室	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

お子さんの歯科保健指導

日 1月24日(木) 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間をすぎでの入室はで

歯科保健指導	対象	会場	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成23年12月生まれ	庁舎分館 1階会議室	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成22年12月生まれ	福祉センター 3階会議室	午後1時～1時45分
	平成22年6月生まれ		午後1時45分～2時30分

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日 1月30日(水)午後1時30分～3時30分 所 レディースプラザ 人 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) 費 200円(テキスト代) 物 母子健康手帳、筆記用具 申 1月23日(水)までに子育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365



このマークを見たら、心遣いをお願いします。

きませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には1月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

マタニティセミナー

日 各日午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時) 所 庁舎分館 1階会議室(2日目のみレディースプラザ) 人 初めて出産する方(妊娠16週以降)および経産婦で希望する方 物 母子健康手帳、筆記用具 他 4日間で1コースです。託児なし 申 予約が必要ですので、1月10日(木)までに子育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3365

日程	内容
【1日目】 1月17日(木)	オリエンテーション・講義「妊娠から分娩経過と過ごし方について」・妊婦体操・ハンドマッサージ・交流会 物 運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)
【2日目】 1月21日(月)	妊娠中の食事(調理実習・試食) 物 エプロン、三角巾、食材費(400円)
【3日目】 1月28日(月)	講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」・「産後の生活について」・「赤ちゃんの世話について」・赤ちゃんとの触れ合い(子育て支援センター訪問)・同セミナー経験者との交流 物 歯ブラシ
【4日目】 2月4日(月)	講義「ファミリープラン(家族計画)について」、もく浴実習など ※都合のつく方は夫婦でお越しください。

普通救命講習会を受けよう AEDを用いた心肺蘇生法などを学びませんか。町内会や仲間同士などグループでお申し込みください。日時などは相談の上決定しますので、まずはお電話を。問 消防防災課予防警備班 ☎(2085) 3131

みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンター

子育て支援 ボランティアグループ「いちごの会」 ～子ども大好き!ママたちを応援します～

「いちごの会」は、小さなお子さんを抱えるお母さんたちが地域で安心して子育てができるように、子育て中のお母さんたちの支援を目的に16人の会員で活動している団体です。

町の乳幼児健康診査や歯科保健指導、子育て支援センターの子育て広場やサロンなどに参加される親子の中には、兄弟姉妹を連れて来る方が少なくありません。そんなお母さん一人では子どもたちの面倒を見るのが大変という方のために子どもたちと一緒に見守りながら、子育ての不安や疑問を解消するきっかけになるような声かけなどの活動をしています。

「子育ても終わり自分の時間が増えて、何か役に立つことがしたいと思い会員になりました」、「とにかく子どもが大好きです。孫は遠くに住んでいるのでなかなか会えません。「いちごの会」に出会い、まるで自分の孫と遊ぶように一緒に遊び、子どもたちから元気もらっています」と語る会員の皆さん。

始めたきっかけや思いはそれぞれ違いますが、子育て中のお母さんたちの悩みや不安を聞き、少しでもホッとできる、よりどころになれば良いと考えています。これからも、楽しみながら子育てができるようにサポートをするともに、楽しみながら活動を続けます。

子どもが好きな方、何かボランティアをしてみたいと思っている方、活動に関心がある方は下記へお問い合わせください。

☎ 社会福祉協議会 ☎ 285-2111 (内線) 3793



お年玉

あいちゃんグッズがもらえる

正解者の中から抽選で3人の方に、あいちゃんぬいぐるみと図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

観光キャラクター「あいちゃん」は、町のシンボルの鳥と、歴史上、名高い山岳戦である三増合戦にちなみ、「武士」をイメージしたキャラクターです。さて、町の鳥は？

①かめ ②カワセミ ③うぐいす

応募方法 ◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆1月7日(月)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆はがきの場合..... 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は2月1日号でお知らせします。

12月号の答えと当選者(敬称略) ■正解: ②昭和30年11月

■当選者: 岡野君枝・伊従昌子・別井更

おめでとうございます 原武志さん 100歳

三増にお住まいの原武志さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

原さんは大正元年、三増で生まれました。現在は子や孫、ひ孫に囲まれてにぎやかな毎日を過ごされています。「やしゃごまで見せてあげたいですね」とご家族も笑みがこぼれます。

身の回りのことはご自身でされ、食べ物は特にお肉が大好きで、体調も良好に過ごされている原さん。これからもますますお元気で長生きしてください。



地域見守り活動「見守り あいねっと」スタート 愛川郵便局と協力協定

11月26日、日本郵便株式会社愛川郵便局（本多治昭局長）と地域見守りネットワークモデル事業「見守り あいねっと」の協力協定を締結しました。「見守り あいねっと」は、地域で



本多愛川郵便局長(左)と 協定書の調印の見守りの目を増やし、日頃から孤立死・孤独死の発生を事前に防止する取り組みです。

愛川郵便局では、事業活動中に町民の見守りを行い、日常生活の異変を感じたり、住民の生命の危険が予見されたときに、町や警察などの関係機関に連絡をします。

地域のみなさんも日頃からご近所での声かけをしていただき、身近にお住まいの方の日常生活の異変に気づいたときは、町への連絡をお願いします。

音楽で「人と人との絆」を！ 第8回合唱祭



11月18日、文化会館ホールで、第8回合唱祭が開催されました。小学生合唱、女声合唱、混声合唱など、それぞれの持ち味を存分に生かした美しいハーモニーが会場いっぱいに広がりました。ことしは特別ゲストに、愛川町にお住まいのシンガーソングライター「みらいあいこ」さんをお迎えし、会場は美しい歌声で包まれました。また、愛川相模太鼓の迫力ある演奏や厚木商業高校音楽部の演奏もあり、楽しいさわやかな催しとなりました。

はじめよう！エコライフ、してみよう！リサイクル 「ごみの工夫と生活展」を開催



11月11日、農村環境改善センターで「ごみの工夫と生活

展」を開催し、多くの来場者でにぎわいました。家庭から粗大ごみとして出された食器棚やたんすなどを修理した「粗大ごみリサイクル市」のほか、古本や衣類などの即売、リサイクルマーケット、レジ袋の削減と生ごみ処理機の普及啓発コーナー、おもちゃの病院など、ごみの減量化や再資源化を考えるさまざまな催しが行われました。

何気なく捨てているごみの中にもリサイクルできる物が多くあります。捨てる前にもう一度考えてみませんか。

こんにちは、
愛川町観光キャラクター
「あいちゃん」です



愛川町のお勧めスポットや、イベント情報などを広くお知らせするため、がんばっています。町のお祭りや、町外のイベントにも参加していますので、会場で会ったら声をかけてください。ぼくのグッズができましたのでお知らせします。

14ページのお年玉クイズで当ててね



ぬいぐるみ(写真左)	高さ・幅 約30cm	2,500円
キャラクター鈴(同右)	高さ・幅約3cm、ストラップ付き	250円
缶バッジ	直径5.5cm	100円
販売場所	県立あいかわ公園内「地場産品販売所」、町観光協会(商工観光課内)	

問 愛川町観光協会 ☎(285) 2111 (内線) 3522

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

6日	愛川北部病院	☎284-2121
13日	さくらクリニック	☎284-1002
14日	岡本医院	☎281-0114
20日	和田医院	☎281-3688
27日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

12月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口42,576人(5): 男22,147人(-4) 女20,429人(9)

■世帯数 17,648 世帯(12)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (火)	
2 (水)	
3 (木)	
4 (金)	法律相談
5 (土)	消防出初め式
6 (日)	当番医:愛川北部病院
7 (月)	消費生活相談
8 (火)	3歳6カ月児健康診査
9 (水)	司法書士法律相談
10 (木)	行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査 ハロワーク就労相談会
11 (金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
12 (土)	
13 (日)	町一周駅伝競走大会 成人式 当番医:さくらクリニック
14 (月)	当番医:岡本医院
15 (火)	4カ月児健康診査
16 (水)	多重債務相談
17 (木)	法律相談 消費生活相談 マタニティセミナー
18 (金)	
19 (土)	防災講演会
20 (日)	当番医:和田医院
21 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー
22 (火)	すくすく親子健康相談 ヘルスあっぷ相談
23 (水)	交通事故相談
24 (木)	消費生活相談 不動産相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
25 (金)	
26 (土)	休日納税・相談窓口
27 (日)	休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院
28 (月)	消費生活相談 マタニティセミナー
29 (火)	
30 (水)	もぐもぐ赤ちゃんセミナー
31 (木)	消費生活相談

切り取ってもお使いいただけます。